

平成 30 年 10 月 19 日
記者発表資料

災害時も停電のない暮らし！太陽光発電～今こそ太陽光～

北海道胆振東部地震により道内全域で 295 万戸が停電しました。また、県内でも、台風 24 号により約 18 万戸が停電しました。

もし停電が起きたとしても、太陽光発電があれば昼間の電気を確保し、さらに蓄電池があれば夜間でも電気を確保できるなど、「災害時も停電のない暮らし」が実現できます。

県では、これまで、エネルギー自立型の住宅やビル、街の実現を目指し、エネルギーの地産地消を進めており、このたびの停電を契機として、取組をさらに推進していきます。

今回、その一環として、11 月 1 日より受付を開始する「蓄電システム導入費補助」の第 4 期募集件数を大幅に拡大します。

また、家電量販店にご協力いただき、災害時の太陽光発電のメリットを県民の皆様にご案内いただくキャンペーンも実施してまいります。

<蓄電システム導入費補助の第 4 期募集>

1 対象事業

新たに設置する太陽光発電システムで発電された電力の全部又は一部を補助事業で導入する蓄電システムに充電するとともに、充電した電力をその住宅や事業所で消費する事業

2 応募要件

新たに太陽光発電システムと併せて蓄電システムを導入する個人、法人等

3 補助額

補助対象経費（蓄電システムの導入にかかる設備費）の 1 / 3 以内、補助上限額は次のとおりです。

	住宅用		事業所用
	県 Z E H 導入費補助併用なし	県 Z E H 導入費補助併用	
補助上限額	・ 30 万円	・ 20 万円	・ 150 万円

4 申請期間

平成 30 年 11 月 1 日(木曜日)から平成 30 年 12 月 21 日(金曜日)まで※

※申請の状況によっては期限前に受付を終了することがあります。

5 募集件数

150 件

※当初予定していた 50 件から 150 件に拡大します。

6 応募方法

下記ホームページから申請様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、提出先に郵送してください。

【提出先】〒231-8588 横浜市中区日本大通 1

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課太陽光発電グループ補助金担当宛

【申請様式】県ホームページからダウンロードできます。

URL:<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e3g/cnt/f300183/kanagawa-chikudenn.html>

問合せ先

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課

課長 清水 電話 045-210-4101

太陽光発電グループ 上平 電話 045-210-4090